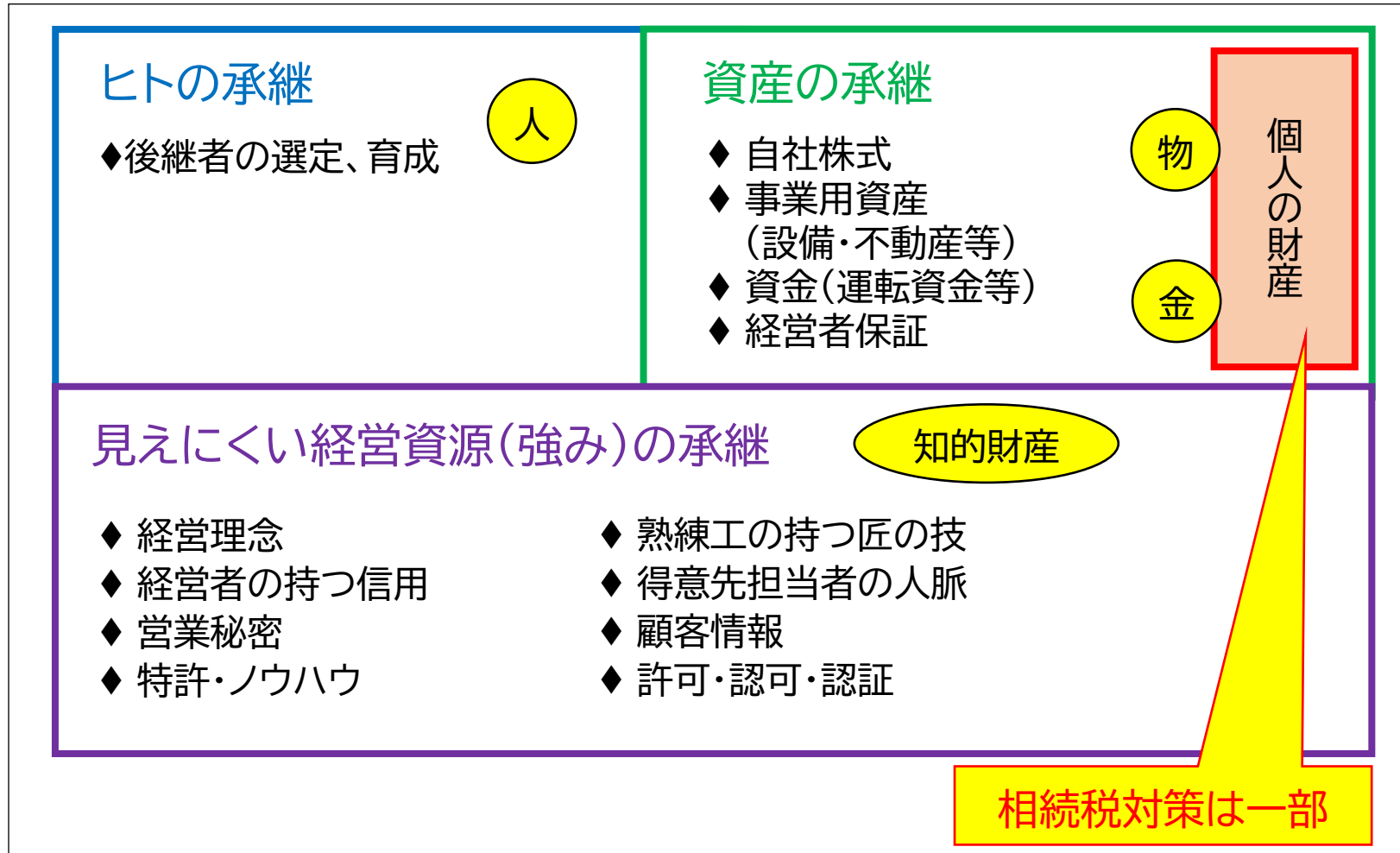


そもそも事業承継とは



出所: 令和3年度版「中小企業経営者のための事業承継対策」(中小機構)

ヒト・モノ・カネ・情報（知的資産）の継承が必要

事業承継の進め方

STEP1

【現状の把握】

- ①会社概要の把握
現状と将来の見込み、キャッシュフロー、知的財産 等
- ②株主、親族関係の把握
- ③個人財産の概要把握
保有自社株式、個人名義の土地、建物
個人の負債、個人保証 等

STEP2

【後継者・承継方法の確定】

- ・親族内に後継者候補がいるか？
- ・社内に後継者候補がいるか？
- ・後継者候補の能力・適性は？
- ・後継者候補への意思確認は？

STEP3

【事業承継計画の策定】

- 中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画表」の作成
- ・後継者への承継時期、後継者育成 等
 - ・法定相続人及び相互の人間関係、株式保有状況の確認
 - ・相続財産の特定・相続税額の試算・納税方法の検討

円滑な事業承継へ

I 親族内承継

1. 関係者の理解
2. 後継者教育
3. 「会社の魅力」の磨き上げ
4. 株式・財産の分配
5. 後継者への生前贈与
6. 会社法の活用
7. 遺言の活用
8. 経営承継円滑化法の活用
9. 個人保証・担保の処理

II 親族外承継 (従業員等)

1. 関係者の理解・後継者教育
2. 「会社の魅力」の磨き上げ
3. 株式・財産の分配
4. 個人保証・担保の処理

III 親族外承継 (第三者)

1. M&Aの検討
2. 「会社の魅力」の磨き上げ
3. 各種支援策の活用



千葉県

事業承継・引継ぎ支援センター